

諮問第10号

兵庫県医療審議会

医療法第30条の4第8項に基づく特例について（諮問）

下記事項について、医療法（昭和23年法律第205号）第30条の4第8項の規定に基づく特例として取り扱うことについて、貴審議会の御意見を賜りたく、諮問します。

兵庫県立光風病院の精神病床の移設に伴う、神戸市立医療センター中央市民病院の増床について

平成27年4月23日

兵庫県知事 井戸 敏三

